コミュニティセンターの

町内6地区公民馆りコミュー備委員会などのご協力により より、地区コミュニティセン進めています。平成27年4月ティセンターへの移行準備を ターを中心とした地域づくり 各地 区の準

### 何をするところ? コミュニティセンター

能に加えて、地域が主体と、これまでの地区公民館機 なった地域づくりの拠点と

# は

るため、 営利事業ができるようにな館事業では禁止されていた できます。 地区の運営に充てることが 新事業には、 定しています。また、 金」を交付し、 事業実施については「交付 定管理委託料」となります。 **|理運営費は町からの「指** コミュニティセンターの 事業で得た収益は 別途加算を予 地区独自の

## これまでの生涯学習事業や

公民館事業はなくなるの? うことができます。 習事業も含め、 事業の中に、従来の生涯学 コミュニティセンターの

地区経営主体が行います管理運営は誰がするの?

は下記をご覧ください。 各地区経営主体の進捗状況

### コミュニティセンター移行に向けた各地区の進 捗 状況

### 蚕桑地区コミュニティセンター 蚕桑地区桜の里づくり推進委員会

や地域づくりを行うために域のさまざまな課題の解決、全地区民を対象とし、地

区経営主体って何?

織する団体です。

の活動ができます

拠点としていままでどおり

民の交流の場、

2の交流の場、集落活動の分館はこれからも地域住

分館はどうなるの?

の採用試験については町と ることとなります。初年度

各地区経営主体が雇用す 職員はどうなるの?

保を予定しています

活動費や施設整備補助の

|動費や施設整備補助の確また、従来どおりの分館

次ページをご覧ください 合同で行います。

- ◇視察研修を実施 (川西町東沢地区)
- ◇準備委員会で規約案・事業内容案を作成。 既存の「桜の里づくり推進会議」を再編。
- ◇ 10 月に地区住民及び関係団体へ説明。
- ◇各区において理事・評議員の選定を行う予定。

### 鮎貝地区コミュニティセンター 鮎貝地区まちづくり協議会

- ◇視察研修を実施(川西町犬川地区)
- ◇準備委員会で、規約案・事業内容案を作成。
- ◇ 12 月 5 日に協議会設立総会を開催。

### 荒砥地区コミュニティセンター 荒砥地区コミュニティセンター設立準備委員会

- ◇視察研修を実施(川西町東沢地区、鶴岡市藤 島地区)
- ◇準備委員会で、規約案・事業内容案を作成
- ◇合同会議を開催予定。運営協議会の立ち上 げや役員の選出等を行う。

### 十王地区コミュニティセンター 十王地区コミュニティ化構想推進委員会

- ◇視察研修を実施(鶴岡市京田地区)
- ◇推進委員会で、会則案・地区計画案を作成。
- ◇地区内の分館において意見交換会を実施。

### 鷹山地区コミュニティセンター 鷹山地区コミュニティセンター準備委員会

- ◇視察研修を実施(鶴岡市黄金地区)
- ◇検討委員会で規約案・地区計画案を作成。
- ◇平成27年1月に総会を開催予定。

### 東根地区コミュニティセンター 東根地区コミュニティセンター化準備委員会

- ◇視察研修を実施(鶴岡市上郷地区)
- ◇準備委員会で、規約案の作成及び事業内容の

### ◇ 12 月準備委員会・全体説明会を開催予定。